



高齢者安全運転支援 装置設置費補助金

ペダルの踏み間違いによる急発進を抑制する車の安全運転支援装置を後付けで設置した人に、補助金を交付します。

対象 次の要件を全て満たす人

- 昭和31年3月31日以前に生まれた市内に居住する人
- 有効期限内の自動車運転免許証がある人
- 市税の滞納がない世帯

対象車両 次の要件を全て満たす自動車

- 国土交通省の性能認定を受けた安全運転支援装置を設置した車両(自動二輪車を除く)
- 自家用車両
- 自家用車両の所有者と使用者が補助金を申請する人と同じであること

助成金額

- 障害物検知機能付き装置の場合 上限4万円
- 障害物検知機能がない場合 上限2万円

申し込み 次の①、②の手順で申し込みください。

①安全運転支援装置の取扱店で設置

自然災害との共生と豊穡の大地の物語

栗駒山麓ジオパーク だより 102

栗駒山麓ジオパーク 10th ANNIVERSARY

ジオパーク推進室 ☎(24)8836 ファクス(45)5936

ジオパーク ジオパーク ジオパーク

市ウェブサイト Facebook LINE

栗駒山麓ジオパーク10年の歩み～栗駒山麓ジオパークとは～

平成27年9月4日に、市内全域が「栗駒山麓ジオパーク」として日本ジオパークに認定され、今年で10年。そこで今月号から、改めて栗駒山麓ジオパークをおさらいする連載をスタートします。

●栗駒山麓ジオパークとは

ジオパークとは、地層や岩石、火山など、大地が長い年月をかけて生み出した遺産を含む、地球「ジオ」に関わる豊かな自然を楽しめる公園「パーク」のことです。

山や川を観察し、その成り立ちや生態系、人との関わりを知ることで「地球を丸ごと考える場所」ともいわれています。

栗駒山麓ジオパークには、平成20年岩手・宮城内陸地震で生じた荒砥沢地すべりはじめ、栗駒山山頂から平野部までの特徴的な地形や地質が広がっています。また、その地で暮らしてきた人々の営みや文化も大きな魅力です。地域と協力しながら、この豊かな自然と歴史を守り、活用し、その魅力を世界中に発信しています。

●ジオパークの基本理念

ジオパークは「保護」、「教育」、「持続可能な開発」の3つを基本理念とし、さまざまな活動を行っています。地域の貴重な資源を守り、次世代へ受け継ぐために、その価値を学び、伝えていくことが大切です。

また、地域が持続的に発展できるように、観光や教育を通じた地域振興にも力を入れています。

栗原の自然や歴史の重要性を知ること、地域への誇りを育み「ずっと暮らし続けたいまちづくり」を目指しています。

●シンボルとなるロゴマーク

栗駒山麓ジオパークのロゴマークは、栗駒山をモチーフに、自然や地形の特徴を表現しています。

上部には、栗駒山と田植えの時期に見られる駒の雪形をデザ

インしています。また、白い模様は山にかかる雲をイメージし、白鳥やマガンが伊豆沼・内沼に飛来する姿にも見えます。

下部は、平成20年岩手・宮城内陸地震で発生した山腹崩壊により露出した地層を表し、砂岩やシルト岩、軽石凝灰岩、溶結凝灰岩などの特徴的な地層の重なりを描いています。

さらに、外側の縁には躍動感を持たせ、大地のリズムを表現しています。栗駒山から平野部まで広がる、この地域の魅力を詰め込んだデザインです。



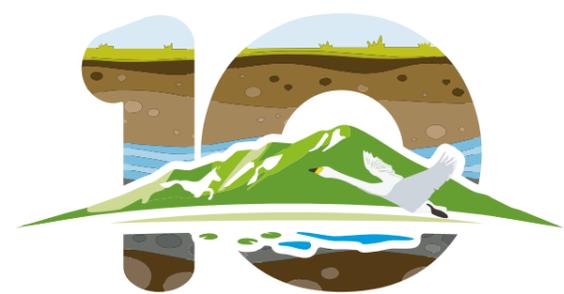
▲栗原の風景を象徴するロゴマーク

10周年記念ロゴマークが決定

栗駒山麓ジオパークでは、日本ジオパーク認定10周年を記念し、ロゴマークを作成しました。このロゴマークは、栗駒山と伊豆沼・内沼のシルエットを背景に、飛来する白鳥の姿を組み合わせた、地域に根差したデザインです。

さらに、地層をモチーフに「10周年」をデザインし、地域の多様な歴史と自然の重なりを表現しています。

今年度はこのロゴマークも活用しながら、栗駒山麓ジオパークの取り組みを続けていきます。



ANNIVERSARY 10th
栗駒山麓ジオパーク

▲日本ジオパーク認定10周年記念ロゴマーク

春の交通安全 県民総ぐるみ運動

春の交通安全県民総ぐるみ運動を実施します。

また、10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

運動期間 4月6日(日)～15日(火)

メインスローガン

- 歩行者が安全に通行できる交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 歩行者優先の徹底・ながら運転の根絶・シートベルト等の着用
- 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

運動の重点

- こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシート of の適切な使用の促進

令和7年度防火標語決定

市民に広く火災予防を呼びかけるため、市内の小学5年生を対象に防火標語を募集し、審査の結果、386点の中から次の標語が最優秀賞に輝きました。標語には、火の使用後も、振り返って火の始末を確認してほしいという思いが込められています。

市では今後、この標語を火災予防活動に活用していきます。

標語 若柳小学校5年 阿部 そよさん(若柳新山) 振り返る 使った後の火の始末

▲阿部さん

消防本部予防課 ☎(22)1192

市内の文化財散策

文字甚句

文字甚句は、栗駒地区文字の郷土芸能で、昭和10年(1935年)頃から盛んになった民謡です。

文字には、秋田との重要なルートである羽後岐街道が通っており、藩政時代より物資の交易や、文化交流が盛んに行われていました。昭和元年頃、秋田から芸達者な人物が文字にやって来て、多くの若者が歌や踊りを教わりました。その中の一人で、特に熱心に芸域を広めた菅原信一氏が作ったのが、文字甚句です。甚句とは、江戸時代末期の頃から流行したといわれる民謡のひとつで、その起源は、宝永(享保)年間(1704～1736年)の頃から流行した「甚九郎節」に由来するといふ説や「地の句」がなまったもの、神に捧げる歌舞の意味を持つ「神供」の当て字であるとする説などが知られています。また、歌詞は、七・七・七・五、または、五・七・七・七・五の音数からなるリズムカルなもので、盆踊り唄



▲文字甚句を披露する子どもや女性たち

や酒盛り唄として地域の祭りでも多く用いられています。

文字甚句は、小太鼓や笛、鉦のにぎやかなはやしに乗せて、明るい調子で文字の風景を歌います。そして、その歌に合わせて、そろいの着物に襷を掛け、モンペに脚半、足袋を身に付けた伝統的な田植え姿の女性たちが踊ります。さまざまなイベントで披露される文字甚句は、郷土民謡として広く親しまれています。

問 教育部文化財保護課 ☎(42)3515

種別 市指定無形民俗文化財

指定日 平成元年9月8日

保持団体 文字甚句保存会